



平成 28 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社奥村組
代表者名 代表取締役社長 奥村 太加典
(コード番号 1833 東証第一部)
問合せ先 社長室広報課長 藤本 義浩
(TEL 06-6621-1101)

弊社元従業員の不起訴処分について

本年 12 月 3 日に国土交通省中部地方整備局発注の工事に関連して入札談合等関与行為防止法違反容疑で逮捕された弊社の元従業員が、12 月 22 日に検察当局より不起訴処分とされましたことをご報告いたします。

ただし、本件については、公訴時効（3 年）が成立しているとはいえ公務員に対する贈賄行為があったことが明らかとなっています。

かかる事態の発生につきまして、お客様、株主の皆様をはじめとする関係者の皆さまに、ご心配とご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、このたびの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、再発防止に向けてコンプライアンスの一層の強化、徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

以 上